

第6回茨木市立幼稚園のあり方検討委員会

- 1 日 時 令和3年2月9日（火） 午前9時30分～午前10時50分
- 2 場 所 市役所南館3階 防災会議室
- 3 出席者
福田委員、鎮委員、入交委員、上田委員、河本委員、樋口委員、西出委員、
三角委員、辰本委員
- 4 欠席者
泉委員
- 5 事務局
山寄こども育成部次長兼保育幼稚園総務課長、村上保育幼稚園事業課長、濱
田保育幼稚園総務課参事兼指導係長、新地保育幼稚園総務課幼稚園指導主事、
中路保育幼稚園総務課課長代理、古川保育幼稚園総務課管理係長
- 6 案 件
審議
答申（修正案）について

山寄次長： 定刻となりましたので、ただいまから、「第6回茨木市立幼稚園のあり方検討委員会」を開会させていただきます。

本日の案件に入らせていただく前に、本日の委員の出席状況についてご報告申し上げます。本日は、泉委員は所要のため、欠席とのご連絡をいただいておりますので、委員総数10名中9名の委員の皆様にご出席いただいております。したがって、当委員会規則第6条第2項の規定により、会議は成立いたしております。

また、本日は別室に傍聴者がいらっしゃいますので、併せてご報告いたします。

それでは福田委員長、委員会の進行をお願いいたします。

福田委員長： 皆さんおはようございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、会議の次第に沿って議事を進めさせていただきます。

本日の会議の終了時刻は午前11時30分を予定しておりますので、ご

協力のほどよろしくお願いいたします。

前回の会議では答申書案について確認を含めご意見をいただきました。特に二つ目の項目の審議の内容、三つ目の項目の審議の結果につきましては、皆様から様々のご意見をいただきました。その意見の中でも具体的な内容が書かれていないという意見が多かったと思います。

今回の会議では、私と事務局で皆様からいただいた意見を踏まえて修正した答申書案を基に改めて皆様のご意見をいただきながら答申書を完成させていきたいと思っております。

その前に、本日事務局から資料1として各幼稚園の今後のスケジュール案が示されていますので、先にこの資料について見ていきたいと思っております。

では、資料1について事務局から説明をお願いいたします。

中路課長代理： 資料1、各園のスケジュール案をご覧ください。

沢池幼稚園から順に、案のように市が考えた理由をご説明いたします。

沢池幼稚園については、近隣に0から2歳児までの保育施設である小規模保育事業所があり、その卒園後の受入先の確保と保育面での連携も実施しやすい距離にあることから認定こども園としています。なお、既存施設では0から2歳児の保育スペースの確保が困難であるため、3から5歳児の受入れとし、公立での運営とします。

次に、天王幼稚園については、1・2歳児からの保育需要に対応するため、0から5歳児の認定こども園とします。なお、運営については民間事業者での運営とします。理由としましては、0から2歳児の子どもに対する保育士の配置数が多いことから、廃園とする幼稚園の再配置では教諭数は不足することや、新たな教諭等の配置には財源負担の増加となること、ハード面の環境整備においても民間事業者は国の補助制度を活用できるため、効率的に整備を進められること、さらには支援を必要とする子どもの受入れについて、公募により事業者を決定するため、支援児への対応に積極的な事業者を選定することができ、公立幼稚園が培った保育の継承も実施しやすくなるからです。なお、前回の会議では、天王幼稚園の近くに私立幼稚園があり、一定の範囲内に新たに教育施設を設置することは問題ではないかというご意見もありましたが、天王幼稚園も公立ではありますが、幼稚園であることから問題はないものと考えております。

次に、北幼稚園については、既存施設を活用しての認定こども園化は保育スペースの確保が難しく、小規模保育事業への転用は3歳児からの受入確保の課題があること、また継続する園の機能充実を図るために財

源確保の観点から廃園とします。

次に、北辰幼稚園については、現在も休園中であり、今後も児童の増加は見込まれないことから廃園とします。

次に、東雲幼稚園については、保育スペースはあるものの、近隣に私立施設が多く、小規模保育事業所の少ない地域であり卒園児の受入確保の課題もあまりない地域であること、また継続する園の機能充実を図るために財源確保の観点から廃園とします。

次に、郡幼稚園については、既存施設を活用しての認定こども園化は保育スペースの確保が難しく、小規模保育事業への転用は3歳児からの受入確保の課題があること、また継続する園の機能充実を図るために財源確保の観点から廃園とします。

次に、玉島幼稚園については、保育需要の高い地域で当該園には保育スペースはあるものの、隣に私立保育園があることや近隣に認定こども園が新設されたこと、また継続する園の機能充実を図るために財源確保の観点から廃園とします。なお、廃園時期については、天王幼稚園の建て替え期間中の支援を必要とする子どもの受入れの確保を考慮し、建て替えが終わってから廃園とします。

最後に、庄栄幼稚園については、子どもの数は5つの教育・保育提供区域の中で一番少ない地域にありますが、阪急・JR総持寺駅に近いこと、近隣にマンション建設が予定されており、東芝の工場跡地の住宅開発も進んでいることから一時的には保育需要の増加が見込まれるため認定こども園化とします。なお、保育スペースの点から3から5歳児の受入れとし、公立で運営します。

廃園後の幼稚園の活用についてですが、検討委員会の答申を踏まえ、今後、市で決定していくこととなりますが、現時点では、療育施設など子どもに関連する施設への転用を考えています。

説明は以上です。

福田委員長：事務局、どうもありがとうございました。

事務局から資料の1、各園のスケジュール案についての説明がありました。

第2回の委員会で、市の計画案をお示しいただきましたが、その後、当委員会の議論を踏まえて再度、市の計画案をお示しいただきました。以前の案と変わった部分、変わらない部分があるかと思えます。第2回の際の資料の3と比較していただくと変更点がよく分かると思えますが、沢池幼稚園と天王幼稚園は保育所待機児童や小規模保育卒園後の受入れの観点から認定こども園となっており、沢池幼稚園は変わってい

ませんが、天王幼稚園は園舎建て替えの部分が変わっていることが分かると思います。

北幼稚園、北辰幼稚園、東雲幼稚園、郡幼稚園は前と同じですが、東雲幼稚園については廃園後の活用として療育施設とされています。

そして、玉島幼稚園と庄栄幼稚園ですが、以前は一定の集団規模が確保できなくなった時点で廃止とされていましたが、玉島幼稚園は廃園、庄栄幼稚園は公立として継続し、認定こども園化すると、ここが一番大きく変わった点かと思います。

継続するところ、廃園するところの理由については、先ほど事務局から説明がありました。この資料、説明を踏まえて皆様方のご意見を伺いたいと思います。

皆さん、いかがでしょうか。

西出委員、どうぞ。

西出委員： 天王幼稚園の部分で、前回もお話させていただいたのですけれども、天王学園幼稚園さんが認定こども園で0歳から1歳まで、3歳からの保育もされていますが、それにプラス同じところというところで、前回も人数が見込めるからということだったのですが、本当に見込めるかどうかというのをきちっとしてから始められたらどうかなというのは思うのですけれども、公私協調ということはずっと言っていますが、結局同じところに同じで、私は北のほうの幼稚園なのですが、北の方が例えば療育とか何か心配と言ったらどこまで下りていかないといけないのか。あけぼのだけでは補えないところもありますので、もちろん人数の都合もあって固まっているところは固まっていて、ないところはないんじゃないかという印象を受けたのですけれども。どうでしょうか。

福田委員長： ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

山寄次長： 今、西出委員からの申出なのですけれども、本市では整備計画を立てておきまして、将来の人口推計などに基づいております。また、その辺の地域においても空きがあるとか、そういった事実はございませんし、今後も保育事情、天王学園幼稚園さんが認定こども園化したとしてもまだまだ需要が高まると見込んでございます。

療育の件に関しましては、やはり移動の距離とかそういった面にも配慮いたしまして、今後、展開いたします課題に応じた活用、そういったところで解消しないといけないというふうにも考えております。

以上です。

福田委員長： ありがとうございます。

西出委員、よろしいでしょうか。

西出委員： 今後ということですね。

福田委員長： そうですね、この廃園の後、課題に応じた活用というところがありますので。そこにかかってくる。

西出委員： 前回、やっぱり通うのが大変だというお話も辰本先生のほうから出ていて、立地条件とか私も全市がどういう状態で建っているかというのを把握できていないので申し訳ないのですが、発達に支援のある子どもたちが通うのは大変だという意見もお聞きして、もう少し近くに幼稚園があるようにできないのかというのは思いますが、今後でいいのかどうかというところが疑問には残るんですけれども。

福田委員長： ありがとうございます。

事務局どうぞ。

山寄次長： 現状、幼稚園に行きながら、そして前回は議論いたしましたけれども、通える療育施設が今現在でいうとかなり北部には足りないという現状は承知しております。そこを踏まえまして、そういった施設活用というの視野に入れて検討しないといけないと考えております。

福田委員長： ありがとうございます。今後、検討していくということですね。併せてどうでしょうか、既存の幼稚園・保育所・認定こども園、ここらでの発達の課題を抱えた子どもたちへの教育保育内容というものにもここでの議論を踏まえて今後、期待したいなというところでもあるかと思えます。

ほか、いかがでしょうか。

三角委員、どうぞ。

三角委員： 三角です。この答申にも関わってくると思うのですが、廃園後の後ろに課題に応じた活用というふうな言葉が書いてあるのですが、いま一度いろんな課題が今まで議論してきた中で出てきていると思うのですが、いま一度ここで整理していただいて、具体的にこういう課題が出てくるであろうというふうなことがあらかじめ分かっているのであれば、それをお示ししていただきたいというふうに思います。

福田委員長： ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

山寄次長： 例えば、北部地域におきましては、やはり待機児童の関係もございますので、例えば郡幼稚園の後にしましては郡保育所が近隣にありますのでその分園でありますとか、また、北幼稚園にしましてはそういった療育であるとか、療育の施設というよりも通ってもらえるような機能充実とかそういったものが必要になろうかと思えます。玉島幼稚園に

関しましては、隣に玉島保育園もございますので、ここも現在、増築をされて受入れ枠を十分広げていらっしゃるということに鑑みましても、そこを今何かしらの施設転用というのは今現在ございませんが、やはり市内には小規模保育事業所、要するに園庭を持たない保育施設がございますので、そういったところの活動でありますとか、そのときに応じた課題、先ほど課長代理のほうも申しあげましたけれども、子どもに関する課題というのがまだまだ出てくるかと思っておりますので、そういったようなことで活用されるべきだというふうに考えております。

以上です。

福田委員長： 事務局、ありがとうございます。

三角先生、よろしいでしょうか。

三角委員： はい。

福田委員長： ありがとうございます。

今後、どういう形なのか、方向性をお示ししていただけたかなと思っております。今回、この審議会で検討していく内容の枠を一定超えている部分もあるかと思いつつも、今、事務局のほうから方向性を示していただきましたので、一応この後、子どもの様々な課題に応じた活用をしていただけるということを確認して先に進ませていただけたらいいかなというふうに思っております。

ほか、いかがでしょうか。

上田委員どうぞ。

上田委員： こちらのスケジュールを拝見させていただくと、例えば沢池幼稚園が認定こども園化するのには3歳での小規模の、0から2歳の小規模保育施設からの受入れがないということなのですけれども、現状その問題があるということは実際受入れが始まる令和5年度までの間、その問題についてはどのように対応していかれるのでしょうか。例えば、給食室の設備工事にはある程度の期間がかかると思うのですけれども、その前から3歳児を受け入れて、例えば給食室での調理ではないけれども搬入という形で給食の提供を一部希望により開始するというようなことが行えれば助かる方もおられるのではないかと思うのですけれども。

福田委員長： 上田委員、どうもありがとうございます。

事務局どうぞ。

山寄次長： 現在、小規模保育事業所におきましては、入所に関して加点をしております。現在、行き先がない方というのはいらっしゃる現状でございます。ただ、その課題といたしましては、やはり小規模保育事業所になるとまだまだここに入ったからどこに行けるという確証がない

ということで、敬遠されるというご意見もいただいておりますので、そこはしっかり連携施設として結んでいかないといけないというふうに考えております。その連携施設を結ぶことによって、2歳児であってもスムーズに施設に通っていただけるような交流であるとか、そういったことが担保されますので、沢池幼稚園を認定こども園化するのには意義あるのかなというふうに考えております。

また、早期にお子さんの受入れ等もありますけれども、ここは給食室設備工事となっていますけれども、受入れに関して施設をさわったりとかいうこともございますので、一定このぐらいの期間を置まして認定こども園化というのが妥当かというふうに考えております。搬入というのも別に不可能ではないのですけれども、搬入しようとするとはやはり2号の方というのはその対象にできますが、1号さんの給食を賄うまではなかなか難しいのかなというふうにも考えております。搬入する元になる幼稚園、今、認定こども園ございますけれども、その給食室というのはやはり食数が限られておりますので、そういった課題もあるのかなというふうに考えております。

以上です。

福田委員長： 事務局、ありがとうございました。

上田委員、よろしいでしょうか。

上田委員： はい。

福田委員長： 今の話に関連しまして、ちょこちょこ今回の審議会で出てくるのは、諮問されたことを超えた議論がなされていて、むしろそれは今後の茨木市の教育保育を考えていくときにプラスなのかなと思っておりますけれども、つまり、現在令和2年度で検討委員会進めておりますけれども、令和4年、5年に至る前にやはり小規模保育事業者にとって連携保育所をどうしていくのかというのはずっと課題なんです。ここをフルスペックの幼稚園・保育所・認定こども園でやっておられる事業者の方々に対しては、やはり連携先を求めている小規模保育事業者が一定あるというところをぜひご理解いただいでいくということも、きっとこの議論を聞いておられる方たくさんいらっしゃると思いますので、考えていただければというふうに思います。

今、沢池幼稚園が令和5年度からになる部分について、より詳細に事務局からご説明いただけましたので、なるほどなど。単に給食室の問題だけではないということも分かったかと思えます。

ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

辰本委員、どうぞ。

辰本委員： 先ほど、上田さんがおっしゃったのは、多分このところまでの間に暫定的に3歳児をスタートして、例えば預かり保育をスタートして認定こども園化することは決定したとしても、それまでの期間、ほかにもありますよね。庄栄なんかでも少し後ろに後ろに行くので、その数年間を継続する施設というのか、暫定的な形で3歳児保育とかを導入できないかということではなかったかと。一部、2号の子どもを受け入れることによって配送という形で給食を提供するということも考えられないかということだったのじゃないかと。今、山崎次長はスタートがここというふうな感じで、そこまでに完全に施設等整えて体制も整えてということで、一方でそれも大事なわけけれども、その間の待機児童が今はないということなのですけれども、今後、見込みはあくまでも見込みなので、そういう人を救っていく方法はないのかというふうに言われたのかというふうに考えていますけれども、どうでしょうか。

この数年間のタイムラグを暫時、もちろん最終的には認定こども園にします。その前にそれだけ小規模からの待機児童の見込みは今年はないけれども来年度、再来年度、もしかしたらということがあるのだったらそういうところにも少し心を残してというか、そういうのも必要ではないかと。確かに上田委員が言われたのもそうだというふうに思います。

福田委員長： ありがとうございます。

上田委員どうぞ。

上田委員： 辰本委員が説明してくださったのですけれども、今、例えば沢池幼稚園というのは幼稚園なので、公立の幼稚園で2年間だけの保育。でも今後これが3年であったら、今は幼稚園長期休業中の預かり保育もなく幼稚園であるという時点で別の小規模認可保育施設の待機児童はないということなのですけれども、これが沢池幼稚園が今後、令和5年度から認定こども園になって、預かり保育も拡充される、3歳児からの受入れも始まる、預かり保育の時間も恐らく長くはなると思うのですけれども、そういった場合にこれがあと1年早かったら私は働けたのにという方はいるのではないかと思います。実際、私は長女は0、1、2まで保育園、途中で認定こども園になりましたけれども、に預けて仕事をしていましたが、第二子出産後は次女の体調が悪かったので、退職してその時点で前の認定こども園からは退園しているのですけれども、その後、以前の会社から3回正社員での復職の話をいただいています。すぐに預けられる状況があれば仕事をすることを検討される方、助かる方おられるのではないかと思います。

福田委員長： ありがとうございます。

今のでいくと、なるべく早い段階で3歳児の受入れをスタートしたほうがいいのじゃないかと。そういう意見ですかね。

それから今、僕個々の園がどういう形で預かり保育をやっているのかは承知しておりませんでしたけども、公立の幼稚園では長期の預かり保育はやっていない、そういうわけではない。

辰本委員： 通常園といわれる、今、検討されている幼稚園というのは、長期休業中はされていなくて、保育のお弁当がある日に大体月・火・木・金なのですが、2時から5時までがマックスという形です。2時から4時または2時から5時を選択して料金を払うという感じです。以前、その拡充園というので、もう少し長い時間預かっていた幼稚園もあるのですが、それが認定こども園が5園建ったことによって、それは全て拡充園も解消されている形です。

福田委員長： 分かりました。ありがとうございます。

さらに今回の議論から出ていく議論ではありますけども、公立幼稚園が抱えていた課題みたいなところはそこらにもあるのかなというところで、今後、認定こども園化していくプロセスで、公立であったとしても先ほど上田委員がおっしゃっていただいたような、働きたいと思っている方が働きやすいような環境を各施設が整えていくということは、一定検討していただく必要があるのかなと。なかなか答申に書けるような内容ではないですけども、ここの議論として委員の皆様には留めておいていただければというふうに思います。

議論を元に戻しますけども、もう少し早い段階で3歳にできないのかなというご意見ですけども、事務局いかがでしょうか。

山寄次長： 3歳の方を受け入れるとなれば、預かりということを実施すれば一定は解消するのかなというふうに思っておりますが、沢池幼稚園以外でも待機児童対策に対しましては茨木市全体で検討しておりますので、そこで沢池幼稚園に行きたい方、認定こども園化を前提としてということであれば一定、設備は必要かなと思います。しかしながら、ちょっとでも預かりの時間が拡充すればとかいうようなことは今後、こちらのほうで可能かどうか踏まえて検討しないといけないというふうに考えます。

福田委員長： ありがとうございます。

一つ、今後の課題として受け止めていただければと思いますけども、実際、園児として受けていくかどうかは別として、例えば預かり保育拡充していくであるとか、園庭開放の時間を延ばすとか、いろいろ今日いただいたご意見を踏まえて令和5年以前にもできることもあるのかと

いうふうに思います。

上田委員、いかがでしょうか。よろしいですか。

上田委員： はい。

福田委員長： ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

どうでしょうか、私の感覚としましては、当初事務局から出てきた案を皆様方の議論を踏まえてこういった形の資料1にブラッシュアップしていくことができたのではないかなというふうに思っております。また、そのプロセスでも今議論にありましたように、答申に書く内容だけではなくて、今後、茨木市の教育保育の方向性を一緒に考えていくことができたというところに、一つ別の果実もあるのかというふうに思っております。

それでは、一定ご理解いただけたということでありましたら、これを踏まえた答申書の修正案の確認というところに進んでいきたいと思えますけども、よろしいでしょうか。

それでは、答申書案の修正箇所につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

中路課長代理： では、答申書修正案についてご説明いたします。

修正箇所を順にご説明いたします。

資料2、3ページをお開き願います。

3ページから4ページにかけて、2審議の内容の項目の6つの視点からの検討とその結果をまとめた部分について、分かりやすいようにそれぞれの項目を追記しました。

次に、4ページの1行目をお開き願います。

この部分に、特に必要となる保育需要の年齢を明確にするため、「その需要は1歳児や2歳児からと低年齢化していることから」を追記しました。

次に同じページ、④・⑤の項目をまとめた部分について、潜在的な保育需要に関する記述と小規模保育事業卒園後の受皿確保以外の連携施設の役割を追記しました。具体的には、この段落の上から3行目に「さらに、国では女性就業率の上昇を目指しており、ますます保育需要への対応は必要となります」、6行目から「また、保護者の立場から考えると、小規模保育事業所を卒園した後の子どもの受入先が決まっていない不安があったり、保育環境の点では小規模保育事業所には園庭がないなど子どもの活動スペースが限られるといった課題があります」、この段落の下から4行目に「1・2歳児からの保育需要に対応することや、小

規模保育事業所と個別の連携を図り、小学校入学までの保育の受入先を確保すること、また保育面で連携を図り子どもの保育環境の向上につなげること」を追記しました。

次に同じページ、⑥をまとめた部分について、公立で継続するより民間での運営が良いと考える理由を記載しました。この部分については、「公立として継続するほうが良いのではないかという意見がありましたが、国の補助制度を活用できる民間事業者で運営するほうが、市の財源負担の軽減が図れます。その軽減された費用負担分を幅広く子ども・子育て支援の充実に還元することができるならば、一部の園を民間で運営することも選択肢の一つとなると考えました」と全文を修正しています。

次に、3審議の結果について、継続とする園、廃園とする園の園名と計画案が定まっている園の計画案を記載しました。また、この項目の最後の部分にあった公私協調のことを記載した部分は、この項目は審議の結果を記載することから、項目の4おわりに記載することとしました。修正した部分としていない部分がありますが、全体的に大きく変わっていますので、全文を紹介します。

「公立幼稚園のあり方をさまざまな視点から検討した結果、8園（休園中1園を含む）の幼稚園を現状のまま運営することは適切ではなく、適正配置の観点から統廃合を行うことは避けられないと考えました。その結果、沢池幼稚園と庄栄幼稚園の2園は公立として運営を継続し、天王幼稚園、北幼稚園、北辰幼稚園、東雲幼稚園、郡幼稚園、玉島幼稚園の6園を廃園とすることはやむを得ないと考えました。沢池幼稚園はこれまで公立幼稚園が行ってきた教育を継承しつつ、保護者のニーズに応えられ、市の課題である保育所待機児童の解消や小規模保育事業の保育の提供終了後の受入先の確保につながる認定こども園化が妥当であり、また、庄栄幼稚園についても、今後の保育需要への対応や利便性を考慮し、認定こども園化が妥当と考えました。天王幼稚園については、保育所待機児童解消や小規模保育事業の保育の提供終了後の受入先の確保と財源の効率的な活用の観点から民間認定こども園とすることが妥当であると考えました。そのほかの5園の幼稚園については、子ども・子育て支援など市の課題解消につながる活用を行うことが妥当であるとの結論を得ました。」

次に、項目の4おわりにについて、項目3の審議の結果にあった最後の公私協調の記述を記載するとともに、就学前の教育・保育施設の目指す方向性を追記しました。具体的には、この項目の3段落目の上から3

行目に「今後も公私協調のもと、子ども・子育て支援を取り巻く社会環境の変化に的確に対応し、公立幼稚園がそれぞれの良さを生かしながら共に発展していくことを望みます。さらには幼稚園のみならず、保育所などの就学前の教育・保育施設がそれぞれの特色を生かしながら共に連携し、全体で茨木の子どもの成長を促すための施策を進めてください」を記載しました。

次に、項目の5として附帯意見を追記しました。内容としては、私立幼稚園での支援を必要とする子どもの受入れに対する支援を進めていくこと、廃園後の施設の活用について支援を必要とする子どもの環境整備の視点を踏まえることを要望する内容となっています。全文を紹介します。

「5 附帯意見、当委員会の審議の内容及び結論については、以上の各項目で述べたとおりですが、審議の中で、以下のとおり意見が出されたので付言します。障害や発達遅れなどにより支援を必要とする子どもは増加傾向にあります。本来、全ての子どもが公私を問わず、就園できることが望ましいと考えますが、私立幼稚園での受入れについては、職員配置やそれに伴う運営経費、また支援を必要とする子どもに対する保育方法の課題があることから、その課題解消につながるような補助金の創設、巡回相談の実施などの支援を実施してください。さらに、他の施設への活用を決定していく際には、保育需要への対応とともに、支援を必要とする子どもの受入体制の確保に十分配慮されること、また、あけぼの学園のような療育施設に限らず、幼稚園や保育所に在籍しながら通所できる施設へ転用することなど、支援を必要とする子どもの環境整備の視点を踏まえてください。」

最後に、文章の削除や追記等により、一部文言の修正をしています。説明は以上です。

福田委員長：事務局、どうもありがとうございました。

それでは、順に修正部分の確認を進めてまいりたいと思います。

まず一つ目に、答申書案の4ページから順に見ていきたいと思いますが、まず4ページの一番上です。保育需要の部分です。ここについて修正していただいておりますけども、いかがでしょうか。これでいいかどうか見ていただければというふうに思います。

保育需要について具体的にどの年齢が必要なのかというのを追記していただいております。

こちらについて、このような表現でよろしいでしょうか。

特にご意見なければ次の修正箇所の確認に進めていきたいというふ

うに思います。

次に、4ページになりますけども、4と5の項目になります。この部分では、潜在的な保育需要や小規模保育事業の卒園児の受皿確保と確保以外の役割について修正追記をしています。

この部分について、ご意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次の確認に進めてまいりたいと思います。

次は⑥でございますが、教諭の確保や運営経費の視点というところです。この部分は、第2回の資料の市の計画案にもありました、天王幼稚園の民間での認定こども園につながってくる部分になるかと思えます。前回の会議では、公立で運営していくほうがいいのではないか、また民間とするならばその具体的な理由を書き込むべきではないかというご意見があったかと思えます。それを踏まえて修正追記をしております。この部分について、ご意見いかがでしょうか。

辰本委員、どうぞ。

辰本委員： 文章がどうのこうのではないのですが、この中にある「軽減された費用負担分を幅広く子どもたちの」というところがあります。これは要配慮児のことももちろん含めていると思うのですがけれども、いろんなお母さんたち、保護者の方からお聞きすると、今、4歳児から幼稚園に行かせたいと思っている保護者の中には2歳とか3歳の大きな子ども、未就園1年前ぐらいの子どもたちが行ける保育の場というか、遊ぶ場というのがなかなか制限されていて、ここにも出ているように例えば市の子育てセンターのそういうルームに行っても0歳児を中心とした感じで保育がなされていたりとか、やっぱりそういう子どもが集まっているので2歳、3歳になって活動量が大きい子どもたちが行くのにはなかなか抵抗があるというお話があったので、今後、費用負担をする中には配慮児以外にも在宅で子育てを、幼稚園が良いとか悪いではなくてね、幼稚園から自分は公的な機関に入れたいと思っていらっしゃる方にも配慮できるような施策をぜひ、入れていただきたいというふうに思っています。

福田委員長： ありがとうございます。

具体的な文言というよりもこの使い道ですよね。今後の在り方として今回の公立幼稚園をどうするかのを超えた議論でもありますけども、雨降った日どこ行こうみたいな話ありますよね。公園行けたらまだいいですけど、公園すら行けないときに一定活動量のある子どもたちが遊べる場所ってどこかなとなったら結構難しいみたいなところってきつ

とあるかと思えます。

ありがとうございます。具体的な文言というよりも支援の先ですよね。もうちょっと幅広く考えていただきたいというご意見だったと思います。ありがとうございます。事務局もきっとそこは心に留めて今後、施策を進めてくれることと思います。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

鎮委員どうぞ。

鎮委員： 6番の題名のところが教諭の確保や運営経費の視点となっているのですが、ここで述べられているのは運営経費のことだけだと思うのです。前回ちらっとお話出たと思うのですけれども、これから公私を問わず茨木市へどれだけ保育者を確保していくかということ、すごく大きな課題だと思うので、その辺りは盛り込まれるのかなというのが少し疑問なのですけれども、そこはどのようにお考えなのか教えていただけますでしょうか。

福田委員長： ありがとうございます。

事務局、お願いします。

山寄次長： 今回、こちらのほうに記載させていただいておりますのは、特に運営経費というところでございますが、やはり教諭の確保というのは喫緊の課題ではございます。ただ、この教諭の確保におきましては、なかなか難しいといえますか、いわゆる離職者を防ぐ、その保育をするにあたって技量でありますとか、一番多い離職者の要因といたしますと、人間関係でありますとか子どもを産み育てながらなかなか継続は難しいとかいうふうな課題もございます。こちらに関しまして、ワークライフバランスを中心とした展開というのも考えられますけれども、具体的にこのところで前回、議論いただいた内容でございますと、課題ではあるということをご認識しておりますけれども、何かこの場で結論を出したかというところまでは至っていなかったように記憶しております。市といたしましては、そういった意見を踏まえまして、今後の施策につなげないといけないとは考えております。

福田委員長： ありがとうございます。

鎮委員どうぞ。

鎮委員： よく分かりました。ただ、この会議の趣旨ではないとは思いますが、けれども、すごく大きな今後の課題の一つだと思いますので、市としましたら継続してご協議いただけたらと思います。

以上です。

福田委員長： 鎮委員、どうもありがとうございました。

今回、ここ事務局どうでしょうか。審議の内容の部分になりますので、やはり今回、幼稚園どうしていくのかという議論のプロセスで教諭の確保というものが一つ課題になっているということの議論があつて、一定共有理解が得られたという部分、何らかの形で書き込んでいただくと、ここでの議論を反映した審議内容ということになるかというふうに思います。今、鎮委員がおっしゃっていただいたように、やはり大きな課題でもありますので、それを踏まえて公立幼稚園どうするということに直接つながってくる問題ではありませんけれども、議論の経過として一定残しておくという意味では意味があるのかなというふうに思います。

事務局いかがでしょうか。

山寄次長： 今、いただいた意見を踏まえまして、修正を委員長と協議させていただき、修正を考えたいと思います。

福田委員長： ありがとうございます。

一定、議論の経過として残していきたいということで。鎮委員、どうもありがとうございました。

それでは、6番についてよろしいでしょうか。

それでは続きまして、審議の結果の部分でございます。前回と大きく変わりがまして、具体的な園名も追記した上で今後の運営の在り方について記載しておりますけれども、この部分についてご意見頂戴したいと思います。

いかがでしょうか。

先ほど、辰本委員ご指摘いただいた部分、最後に書いてくれているかなど。その他の5園のというところで、今後、子育て支援など市の課題解決につながる活用を行うということで取っていただけているかなど。また、先ほどのお話もありました、一定活動量のある子どもの行き場です。そういったことも含めて議論がありましたので、ここにかかってくるかというふうに思います。一応、これ資料の1を反映する形で審議の結果ということになっていると思いますので、大きな齟齬がなければこういった形かというふうに思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

それでは続きまして、項目の4で、おわりにを確認しておきたいと思っております。

3段落目の上から3行目以降についての部分が前回の答申書案と変わっている部分ということでございます。

こちらについていかがでしょうか。

よろしければこちらでということで。

鎮委員どうぞ。

鎮委員： 4番のおわりに、これでいいとは思うのですけれども、ちょっと気になるのは、こども園化とかしたときの保育や教育の質のことについては特に言及されてはいないのですけれども、これまでの検討会の中でちょっと気になるのが、幼稚園由来のこども園のところでは2号認定の子どもさんへの関わりというのが気になるというアンケート結果もありましたし、逆に保育園由来のこども園さんになってくると、1号認定の子どもさんへの対応というのが多分どこの保育現場でも教育現場でもちょっと課題だとは思うのですね。その辺りを茨木市の保育教育の施策としてどういうふうに質を保ちながらこども園化していくのかという辺りのことは、ここで言及することなのかどうか分からないですけれども、その辺りもどこかに盛り込む必要があるのかと思います。器の問題だけじゃなくて、中身の質の問題です。その辺りはどのようにお考えかなというのが疑問というか思いました。

以上です。

福田委員長： ありがとうございます。

事務局、どうでしょうか。質の部分について何かお考えありますか。

山寄次長： 質の部分といいますと、具体的に今私が申し上げられることでしたら、研修の実施でありますとか相互交流、そういったところが主な施策かなと思います。その部分も書き込めるようでしたら修正というか、追記は必要かと思えます。

福田委員長： ありがとうございます。

データで今出ているということでもありましたし、質の部分について委員の皆さん何かご意見ございますか。

よろしいですか。

本当にこの施設の枠組みを見直していくプロセスで1号・2号・3号、子どもたちを見ていくときにベースとなる教育保育観が教育保育の中身に影響を与えてくるというふうに思いますので、質、どうあるべきなのか、なかなか結論を出すのが難しい議論ではありますけれども、逆に常に追い続けなければならない課題でもあるかと思えますので、どういう書きぶりかとは思いますが、おわりにやはり今回の検討を踏まえてそれぞれの園の質が上がっていく、そういったことが当然求められるということを確認したということは一定書き込めたらいいのかというふうに思っていますけれども。そういった形で書き込むみたいなどころでよろしいでしょうか。

なかなか今回具体的な質の部分までじっくりと検討したわけではなかったのですけれども、当然、今、鎮委員から上がって、ご指摘いただきま

したように、アンケートのほうにもそういったご指摘があるということもありますので、何らかの形で今後、この検討を踏まえて質の向上、とりわけそれぞれの教育保育観を越えて子どものためになる教育保育というものが各施設で行われていく。また、どこまで書けるか難しいところですが、やはり認定こども園であれば1号・2号・3号という枠組みの中で見ていく中でのご苦労というのが各施設にきっとあると思いますので、そこらに響くような形で質について言及できればいいかなというふうに思っております。

鎮委員、どうもありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

辰本委員どうぞ。

辰本委員： 気になるというか、心に残っているのが、認定こども園になると以前にも申し上げたとおり、定員が決まっています定員いっぱいになっていると受け入れられないという現状があるのですね。そのところを4歳からとか5歳からというふうに、例えば公立の4歳5歳にいたいという選択肢、私立も同じだと思うのですが、そういうときに柔軟に対応できるような施策は考えられないかというのが、本来の定員はあるけれども少し何%ぐらいまではプラスアルファができるとか、そういうことが現実的じゃないかもしれないけれども、考えていくことも必要なのかなど。今、質のことおっしゃって、保護者が自分の子どもにとって例えば第一子はこっただけ第二子はこっちということもあり得ると思うのです。自分の子どもにとってこういう教育保育を受けさせたいと考えたときに、どこであれ受け入れてもらえるような、すごく未来的ですけども、現実、今の近々の課題ではないかもしれないけれども、それを考えていけるような文言がどこかに入ったらうれしいなというふうに思いますが、無理ですかね。保護者側から選択できる保育施設、いっぱいいっぱい無理ですよと、うちは受け入れられませんとかそういう形にならないことを願います。

福田委員長： ありがとうございます。

多分それ本当に子どもを持つ親からすると理想的な形で、自分が住んでいる地域の近くの就学前の教育保育施設に希望があればいつでも入れるということが、今後求められてくるのだと思うのです。例えば小学校とか中学校に当てはめて考えたら分かると思うのですが、地元の小学校に行けないということはまずあり得ないというのが我々からすると当然ですが、じゃあそれが幼稚園・保育所になったらどうかとなると、途端に入れないかもしれないというのがそんなにおかしな考え方

でもない時代なのですよ。多分そういった状況であり続ける限りはなかなか子どもを安心して産み育てるといえる環境にはなり得ていないので、どういう制度設計かというのはまた別途考えていく必要があるとは思いますが、当然、今後茨木市が目指していく方向としては、子どもを持つ親が希望したときに何歳からでも安心して預けられる。いわゆる早く預けないと後で枠がなくなるかもしれないみたいな心配をする必要がないようなところを目指していくというのは、すぐにといいところはなかなか難しいかもしれませんが、方向性としては辰本委員のおっしゃるとおりなんだろうと思いますので、何らかの形でそういった今後の方向性を書き込めたらなというふうには思います。ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、4まで見ていきましたけども、今回最後に附帯意見についてはどうかという提案でございます。

附帯意見について、この項目は前の答申書案には記載されておりました。ただし、支援を必要とする子どもに関する部分はこの委員会でも一番時間を費やし、多くのご意見をいただいた部分でございます。また、この部分は第3回、第4回の会議で検討いただきました6つの視点にありましたが、どの項目にも関係してくる内容でもありました。会議の中で示された資料を見る限り、公立幼稚園で支援を必要とする子どもの割合が高くなっており、その原因の一つとして私立幼稚園での受入れに対する公的支援が少ないという現状がありました。このことについては、公立幼稚園の存続に関わらず、必要な支援を実施していくべきものであらうと考えます。まして、公立幼稚園を廃園していくなれば、その必要性はさらに高まるものであらうと思います。その点からも、委員会として今後、市が公立幼稚園の今後の運用について計画していく際には、ぜひ実施していただくものとして、また、廃園を行うための一定の条件として記載してはどうかという提案でございます。この部分についてのご意見を頂戴したいと思います。

いかがでしょうか。

上田委員どうぞ。

上田委員： 要配慮児の私立幼稚園での受入れについては、強く市の施策として支援する必要があると思います。特に、現状とはかなり大きな変化になりますし、私立の幼稚園はやっぱり以前、西出委員もおっしゃったように、園児の月謝から成り立っている。この形において1クラスの定員が幼稚園だと今35人ですか。35人って今後の小学校と同じ基準で今、私

立の幼稚園のクラス運営というのを行って、そこに要配慮児を入れて一人一人への対応を考えるとというのは現実的には相当難しいですよ。この部分について、恐らく効果あるのは人件費について強く支援するということが効果あるのじゃないかと思うのですけども、やり方についてはそれぞれの園でまた工夫を考えていただかないといけなくなると思うのですけども、まず人手は1クラスの人数が多すぎるというのが強く問題になると思うので、そこを解決できるような支援は必ず必要になると思います。以前の資料にもあったとおり、茨木市の公立幼稚園というのはそういった要配慮児に対して近隣のほかの自治体よりも強く配慮できるような形になっているから、それぞれの子ども、一人一人の子どもに対して見ていけるような環境を整えられている。そういった前提にない私立の幼稚園で実現しようとなると、私はまずは人数の部分が強く問題になってくると感じています。

福田委員長： ありがとうございます。

上田委員、今の話でいうと、枠を超えてそもそも35人って無理なんじゃないのですかという話ですかね。

上田委員： 35人を1人でそこに要配慮児を入れるというのは無理だと思います。

福田委員長： なるほど。今現状、なかなか受入れが難しいというところがあると思いますので、この附帯意見では私立の幼稚園の受入れに関して、一定職員配置、それに伴う運営経費を支援していくということを附帯としてつけるという意見なのですけども。

上田委員： 書いていただいているとおりののですが、どの程度というのがこの内容では分からないので、一人一人に目を配るという意味では今、お伝えした人数の部分と人手の部分が強い問題になると感じました。

福田委員長： ありがとうございます。

多分、これまでの議論でもそもそも私立の幼稚園の補助額では人を雇うのは難しいよねという額だったのだと思うのですよね。それが、そうではなくて一定補助があって、その枠での人員配置ができるような形であれば受け入れていくことも可能な園も出てくるのじゃないかというふうに考えられると思いますので、多分ここに具体的に幾らというのは書きにくいとは思いますが、ここでの議論を踏まえてまた他市、もしくは各施設や制度によって補助額が大分違うというのもここで確認していただいて、今後、私立幼稚園との協議等々も踏まえながら、実質的な人員配置につながるような議論を進めていただけないかと思っておりますけども、なかなか具体的にいくらみたいな話とかは

ここでは書きにくいのかと思いますので、今の議論を踏まえて事務局もお話聞いてくださっていると思いますので、やはり1クラス35人でやっている中に要配慮の子どもたちをどういう形で見ていくのか。頑張っただけでは済まないよというところをもう一度ここで確認させていただくということをお願いしたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

まさにここが実際の公立幼稚園どうしていくのかに関連しつつも、枠から出る部分ではあるのですが、やはり今回の議論の中でとても重要な論点になっていたと思いますので、ぜひ附帯で載せて報告していただけたらというふうに思っております。

よろしいでしょうか。

そうしますと、一定各委員からいただいた意見、今回修正させていただきたいというふうに思いますが、修正の方向性についてここで確認させていただきました。よろしければ本日、各委員からご指摘のあった箇所については委員長である私にご一任いただいて、事務局と調整して完成を目指すという方向で進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

それでは、そういった形で進めさせていただきたいというふうに思います。

そうしますと、こういった形で委員の皆様にお集まりいただく会議というものが今回が最後ということになるかと思います。これ11時半までですよ、一定時間的な余裕もございます。今回、審議会進めていく中で、本当に委員の皆様から多様なご意見、また活発なご議論をいただけたということは委員長としてはとてもうれしい思いながら、また議論がどっちに進んでいくのか心配になるところもありましたけども、本当に良い会議を持つことができたのではないかというふうに思っております。ここでの議論を踏まえて、私のほうから市長に最終的な答申書をお渡しするという流れに進めさせていただきたいというふうに思います。

最後にどうでしょうか、委員の皆さん、ここまで振り返っていただいて、なかなか議論が制限される場所もあったかと思いますが、一言この全体の流れを通してご感想などを述べていただければ、また今後の参考にさせていただけるかというふうに思っております。

いかがでしょうか。

入交先生、いかがでしたか、この議論を踏まえましてずっといろいろ貴重なご意見いただきましたけども。

入交委員： 専門家ではないので、なかなか分からないことはたくさんありましたが、やはり茨木市に住んだら良い子育てができるというか、先ほど委員長がおっしゃったように、小学校や中学校と同じように入れる施設がある。保護者のほうが選択できなかつたとしても、子育て自身を考えるとこの町の幸せを考える一番基本なんだということが皆さんと共通認識が取れたのがとてもありがたかつたなと思って、そういうことがここで話し合われただけじゃなくて、市長さんのほうに諮問していただいてみんなで活発な意見交換をしながら子育てが楽しいまちづくりができていったらいいなというのをつくづく皆さんそれぞれのお立場からのご意見を聞かせていただいて楽しみになったので、茨木モデルができたらいいなって思いました。本当にどうもありがとうございました。

福田委員長： 委員、どうもありがとうございました。

三角委員、本当に議論をリードしていただきましたけども、いかがでしょうか。

三角委員： 今回、公立幼稚園のあり方検討会という形だったので、本当にこれからの茨木市の子どもたち、保育教育を取り巻く環境を考えるすごく良い機会だったかなというふうに思っています。私自身が、先ほども上田委員さんのほうからも出ましたけども、やっぱり不安な部分、配慮が必要な子どもたちの不安な部分ってあると思うのです。実際、公立が今まで手厚くやってきていたことが私立に移った場合にはそれがそのままいけるのか。そのまま同じような保育教育がされるのかというのがすごい不安に思われている方も多々おられるのではないかなというふうに思うのですけども、そこはやっぱり行政の方ともしっかりと議論、また検討を重ねていってこういうふうな、ここにもしっかりと文章で書いていただきました、課題解消につながるような補助金の創設というふうな形で書いていただきましたので、きっとその辺の部分もまた検討していただけたらと思います。これから本当に民間の施設というのがほぼほぼ7割8割ぐらいになってくるのではないかなというふうに思っていますので、民間の力というのをこれからどんどん見せていかないといけない時代になってくるのだろうというふうに思います。ですので、そういう意味でもやっぱり僕らだけ民間の力だけでは絶対無理なので、茨木市の行政との関わりをしっかりと持ちながらこれからの茨木市の子育て、茨木市の子どもたちのためというふうなことで考えていく必要

があるだろうなというふうに思います。だから、今回はこの公立幼稚園のあり方検討会というふうな形ですが、茨木市の子育て検討会みたいな感じでこういう会がまた設定されればすごくうれしいなというふうには思います。ありがとうございました。

福田委員長： 三角委員、どうもありがとうございました。

それでは、樋口委員いかがでしょうか。なかなかご都合を合わせる事ができず、申し訳ありませんでした。

樋口委員： 社会福祉協議会の樋口と申します。

今回は欠席が続いて大変失礼いたしました。私は福祉の現場の者なので、この保育であったり教育というところはいろいろと今回、事務局のほうから資料をもらったり説明を受けたりして、あらかじめ理解したつもりだったのですが、やはり前回の会議とかで皆さん方のご意見とかを聞いているとまだまだちょっと理解も甘いなというのを感じましたし、改めてこの辺りはしっかり福祉の立場というのも一緒になって考えていくべきところかなというふうには感じました。先ほども上田委員もおっしゃったように、やはり今、現状親御さんたちがどのような状況なのかというのが本当に我々も分かりませんし、皆さん多分分からないと思うので、その辺りはしっかり行政のほうで調査をできるだけ数多くやって、そういう方々の意見が反映されるような施策に持って行っていただきたいと思いますし、また、辰本委員もおっしゃったような、じゃあ来年度行き場のない子どもたち、親御さんたちをどうしたらいいのかというところで、そこで我々地域福祉をやっている者が地域の住民と一緒に当事者の方やそういった方々をどのように支えられるのかというのもちょうと勉強しなきゃいけないというふうに感じました。いろんなご意見を聞かせてもらっている中で、変えるというのはどの分野でもやっぱりすごく大変なことだしんどいことで不安なことだと思うのですが、やはり変えていかなきゃいけないところはしっかり変えていかなきゃいけないと思いますし、そこには今までの実績がないと絶対変えられないと思いますから、今まで皆さんが培ってこられたものをしっかり提供していただいて、それを事務局なり現場の方々の意見を踏まえて良い方向に変えていただいたらなど。それが先ほどからも皆さんから出ているような財源の生かし方であったりとか、今まであった実績とか、先生方の確保のこともそういうところに出てくると思うので、またこれからもご一緒に検討させてもらえたらと思いました。どうも失礼しました。

福田委員長： 樋口委員、どうもありがとうございました。

それでは、上田委員本当に市民のご意見を活発にご意見いただけて、この委員会を活性化させていただきありがとうございました。いかがだったでしょうか。

上田委員： このような会議に出させていただく経験はなく、初めてのことでちょっと不慣れな点もあり、ご迷惑をかけたかと思うのですが、とてもいい経験をさせていただいたと思っています。私がこの会議に出ようと思ったのは、やはり自分が子育てをしてどうしてこうなんだろう、こうだったらいいのにとすることがたくさんあったからです。それが私の二人の娘が今度、社会に出たときにより良くなっていたら、少しでも良くなるようにと思ってこちらの会議に出させてもらって、できる限りの努力をしたいと思って努めるようにさせていただいたつもりではあります。また、それが少しでも役に立っていたらうれしく思います。どうもありがとうございました。

福田委員長： 上田委員、どうもありがとうございました。

本当に貴重な意見たくさんいただけたと、各委員思っておられると思います。また、たくさんの市民の方のご意見を上田さんの意見を通してこちらにご披露して下さったのだと私も思っております。本当にありがとうございました。

それでは、西出委員いかかでしょうか。

西出委員： ありがとうございます。

今回、私も勉強不足で私立幼稚園の代表ということで出させていただいたので、私立幼稚園からの意見という形で意見させていただきました。全部の会議を出させていただいて、個人的な感想で言いますと、先ほど三角先生もおっしゃったように、また今後、こういう子育ての仕方についてを皆さん一生懸命、なのでゴールはみんな一緒に意見がそれぞれ違ったと思うのですけれども、このような会議でまた今後、茨木市の子どもたちの今後のために、辰本先生がおっしゃったように、私も子育てをしてきて幼稚園は3年、4年からしか入れていないので、2歳のときにどこに遊びに行こうかというのを本当に悩んだというのは自分自身も体験したことですし、0歳と1歳のあの頃の1か月、2か月は成長も全然違いますので、自分の子どもが小さいときは大きな子どもが2歳の子がぱっと走っていったりすると危ないなと思ったり、逆に自分の子どもたちが大きくなると小さい子どもたちが遊んでいるところに邪魔しにいったりとかという経験があったなと思いながらお話を聞かせていただいている、今後このような機会が本当に何度もあってお話しをしていけて、茨木市の子どもたちの成長に少しでも手助けというか何かできる

ことがあればと思いながら個人的な意見で聞かせていただきました。また、全体的に言うと、今後課題もたくさんあるので、この会議の中では検討し切れないこともたくさんありましたので、今後、支援のある子どもたち、もちろん園児たちのために何かできることがあればと思っておりますので、ありがとうございました。

福田委員長： 西出委員、どうもありがとうございました。

それでは、辰本委員いかがでしょうか。

辰本委員： 何を言おうかと思うのですが、自分自身の子育てを振り返ると、私は保育所に預けて仕事を続けたのですが、そのときに自分は公立幼稚園の先生をしていたので、公立幼稚園の教育も受けさせたいと思っていました。今、公立幼稚園がしている認定こども園のように、働きながら幼稚園の教育も受けられるという選択肢があればいいなと思っていたところ、30年ぐらいたってそれが茨木市で実現して大きな変革でその現場にいた私としてはとても大変だったのですけれども、これ一つ選択肢が増えたのかなというふうに感じて、そういう意味ではすごく充足感がありました。同じように、先ほど上田委員がおっしゃっていましたが、自分が育てた子どもが子育てをするときに、本当にたくさんの選択肢があって、茨木市にいればいろんな選択肢の中で自分なりに自分の子どもを見て選択をし、子育てをし、子育てを楽しめるということができるようになっていってほしいというふうに切に願います。

公的には私は園長会の会長として出ているので、園長会としてはたくさんの幼稚園を廃園せざるを得ないということは断腸の思いではあります。今まで一生懸命培ってきた教育を継続したい気持ちはたくさんあるのですけれども、それも時代の流れで茨木市の公立幼稚園が培ってきたものをいかにして継続していくか、継承していくか。例えば、私立のほうにもお知らせする機会を持てたりとか、今言っていたみたいに小規模保育園からの卒園児を受け入れることによって、そこに教育を提供できる。それから、安心して連携していけることで安心して預けてもらえるということが可能なら、それは断腸の思いではありますけれども、また新たな一歩になるのかなというふうに考えています。非常に保育に対するニーズが高まっている中で、逆行するような言い方かもしれませんが、やはり自分の手で育てたい保護者の方もおられると思いますし、保育所に預けておいて全ての子育てをお任せという方も一方でおられると思いますが、いずれ小学校になったら自分の手で子どもたちを育てることも多くなるので、保育サービスを提供するだけではなくて、親の支援もして親も一緒に育ってもらうような茨木市の教育と

いうのを目指して行ってほしいというふうに思っています。ありがとうございました。

福田委員長： 本当にお立场上厳しい会議だったと思うのですが、辰本委員、本当にいろんなご意見をいただきましてありがとうございました。

それでは鎮委員、いかがでしょうか。

鎮委員： ありがとうございました。

私自身も茨木市の公立幼稚園の卒園生なので、今回の会議は非常に複雑な思いで参加させていただいていたのですけれども、この結果自身は卒園生としたら厳しいなと思いますけど、養成校にいる立場の人間からすると、世の中の流れとしたらこうならざるを得ないかというふうには思っています。内輪はいろいろあるとは思いますが、やっぱり中身のことを考えながら様々な市民のニーズに応えられていくような形に実現していただけたらなというのがすごく思うところなのと、あとはそういうところで働きたいという養成校の教員として、良い保育者を育てたいと思っています。ありがとうございました。

福田委員長： 鎮委員、どうもありがとうございました。

それでは、河本委員いかがでしょうか。

河本委員： 幼稚園の代表として初めて参加させていただいて、正直分からないことだらけだったのですが、もともとまだこっちに住んで4年目で、大阪市のほうに住んでいたのも、どこに住んでいても幼稚園や保育園のことは問題はいっぱいあって大変だと思うのですが、何歳からであろうが子どもを預けたいという気持ちは親は一緒だと思うので、そういうところをできればなくさないでほしいというのは親の気持ちではありますが、要配慮だとかそういう子たちも預けられる場所も増えつつ、でも質は下げないところをどんどん増やしてほしいと思っていますので、どうかそこをお願いします。そんな感じです。ありがとうございました。

福田委員長： 河本委員、どうもありがとうございました。

今回、茨木市立幼稚園のあり方検討委員会、検討していくプロセスで先ほど、辰本委員からも断腸の思いというお言葉もいただきました。変わっていくということは本当にそんなに簡単なことではないんだと思いますけども、今回の議論を踏まえて継承していくという言葉、何度も出てきたと思うのですね。公立幼稚園がこれまで蓄積してきたものを茨木市全体に広げていく、そういった取組をぜひ今回の議論を踏まえてそれが広がっていくといいのかというふうに思っております。

私、福祉の人間なのですが、歴史を振り返りますと、糸賀一雄先生という方がいらっしゃったのですが、ご存じの方もいらっしゃる

でしょうか。有名な言葉に「この子らを世の光に」という言葉があります。糸賀先生は、知的障害を持った子どもたちのお世話をずっとしてきた方なのですけども、この言葉「この子らに世の光を」ではないんです。「この子らを世の光に」ということをございます。もし発達に課題のある子どもが園に1名いたとしたら、集合写真を撮るときにその子どもがどこに立っているかということなのです。ぜひその子どもが真ん中にいてみんなが楽しく生活できる、そういった保育教育を見つめていただくのか、それともそういった子どもが端に立たざるを得ないような環境になっていくのか、今後、ぜひ発達に課題を持つ子どもたちが中心となるような茨木市の教育保育というものを目指していただきたい。私としては、施設がどういう形であったとしても、そこで育つ子どもたちがその子らしく、みんなに認められて育っていく、そういった方向をぜひ目指していただければというふうに思っております。

本当に私の拙い進行でばたばたしたときもありました。かつ、今回リモートでの会議というものも取り組みながらということで、本当に難しい時期の会議になりましたけども、委員の皆様方のご協力、また事務局の努力によってこのときを迎えることができたかというふうに思っております。一定、結論が出たかと思っておりますので、最終案を私のほうから市長にお渡しするという段取りで進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは最後になりますけども、その他です。報告事項等ありましたら事務局よろしく願いいたします。

中路課長代理： それでは、会議録について申し上げます。

本日の会議録につきましては速やかに作成し、後日委員の皆様にお送りさせていただきたいと考えております。また、情報ルームにおきまして一般公開するとともに、保育幼稚園総務課のホームページにおきましても掲載してまいりますのでよろしくお願い致します。

以上です。

福田委員長： そのほか、委員の皆さん何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、第6回の茨木市立幼稚園のあり方検討委員会を閉会とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

—了—